

令和7年10月26日
湯沢町スキー場振興協議会
湯沢町教育委員会

2025-2026 湯沢町スキー場等共通乗車証の発行について（案）

今年度も湯沢町スキー場振興協議会と湯沢町教育委員会の連携により、町内全スキー場で利用できる「湯沢町スキー場等共通乗車証」を発行します。ご希望の方は申込書類を添えて湯沢町公民館にお申込ください。

記

1. 発行対象者 **湯沢町に住民登録をして1年以上経過している60歳以上の町民**
 2. 利用期間 令和7年12月1日（月）～令和8年4月7日（火）までの営業期間
 3. 発行代金 1人 37,000円
- ※60歳以上の乗車証は次年度令和8年度（2026-2027）の販売をもって終了し、令和9年度（2027-2028）以降一般市民に統合されます。
- （令和8年度（2026-2027）の販売価格は47,000円を予定しています。）

4. 申込方法

- （1）申込締切と発行日

・受付開始日 令和7年10月27日（月）～令和8年3月6日（金）

	締切日	発行日
1次発行	令和7年11月7日（金）	令和7年11月26日（水）から
2次発行	11月14日（金）	12月3日（水）から
3次発行	11月28日（金）	12月10日（水）から
4次発行	12月5日（金）	12月17日（水）から

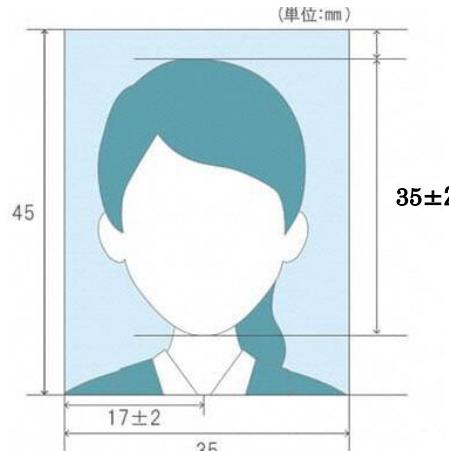
※4次発行以降の申込は随時受付しますが、発行まで1週間程度の時間がかかりますのでご了承ください。

（2）申込書類

- 下記の申込書
- 顔写真のついた住所記載の身分証明書類のコピー
(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等)
- パスポートサイズの写真1枚(裏面に生年月日・氏名記入)

（3）写真について

- 撮影6ヶ月以内のもの
 - パスポートサイズ**
縦4.5cm×横3.5cm(縁なし)
 - 顔のサイズを縦3.5cm位に大きく**
 - 正面肩口から上、無帽、無背景のもの
- ※印刷の場合は写真用紙を使用
※コンビニ証明写真印刷の場合は、画面上で「顔のサイズを大きく、枠いっぱい」に設定



5. 発行について

発行日以降、代金と引換で乗車証をお渡しします。お支払いは現金のみです。

※引換時に、免許証等顔写真付き身分証明書の提示が必要となりますのでご持参ください。

6. 申込・引換

湯沢町公民館 午前9時～午後5時（申込は午後8時まで）土・日曜日、祝日も申込・引換ができます。
ただし、12月29日（月）～1月3日（土）は申込・引換できません。

7. 注意事項

- ①乗車証は本人以外の使用はできません。
 - ②有償でのインストラクター業務等、営利目的での購入・使用は禁止とします。
 - ③不正使用又はスキー場管理者の指示に従わない場合は乗車証を没収し、以後の発行はしません。
また、発行代金の返金はしません。
 - ④乗車証取得後に町外転出等資格喪失の場合には速やかに乗車証を返納してください。また、発行代金の返金はしません。
 - ⑤紛失した場合には、原則としてシーズン中の再発行はしません。
 - ⑥乗車証利用中の傷害事故等については、湯沢町、湯沢町教育委員会、湯沢町スキー場振興協議会及びスキー場管理者は一切の責任を負いません。
 - ⑦乗車証ご利用の際は、各スキー場で使用方法をご確認ください。
 - ⑧乗車証には優先引換や駐車場無料等の特典はありません。
- ※ご利用の際は各スキー場のルールに従ってください。

※申込・引換については、**湯沢町公民館**（TEL:025-784-2460）にお問い合わせください。

切り取り線-----

令和7年度 湯沢町スキー場等共通乗車証申込書（60歳以上用）

私は、申請内容の審査に必要な住民基本台帳の情報について町が閲覧することに同意します。（申込書の氏名欄に署名してください）

住所	湯沢町	ふりがな				
		氏名				
電話番号	() -	生年月日	T.S	年	月	日生

※申込書類、写真（パスポートサイズ・顔のサイズが縦3.5cm程度・（撮影6ヶ月以内））をまとめて湯沢町公民館へ提出。